

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）スタッフが2020年核不拡散条約（NPT）再検討会議第3回準備委員会の動向を現地レポートします。

RECNA NPT Blog 2019

第0号 核軍縮への逆風の中で（2019年4月27日）

4月29日から5月10日までの2週間、ニューヨーク国連本部で2020年核不拡散条約（NPT）再検討会議の第3回準備委員会が開催される。2020年に向けた最後の準備委員会となる今回は、過去2年の準備委員会の成果を踏まえ、再検討会議への実質的な勧告を含む報告書を作成する任務を帯びている。2005年再検討会議を控えた04年準備委員会が、全会一致での勧告どころか、暫定議題などの手続き事項にさえ合意できなかつたことで、翌年の再検討会議が空転し、何の成果も生み出せずに終了したことは多くの読者の記憶にあるだろう。このように、今年の準備委員会は、来年の再検討会議の成否を占う上で重要な位置を占めるものとなる

■「崖っぷち」のNPT

もし来年の再検討会議が最終文書の採択に至らなければ、2015年に続き2回連続での合意失敗となり、2020年に条約発効50周年、無期限延長25周年を迎えるNPT体制の信頼性は大きく揺らぐことになる。核軍縮の国際機運のさらなる後退は、朝鮮半島の非核化に向けた進展にもマイナスの影響を与えるものとなるだろう。

前回2015年の失敗は、核軍縮の遅れに対する非核保有国の不満を高め、核兵器禁止条約（TPNW）の条約交渉に向かう動きを加速させた。2017年7月に採択されたTPNWには現時点で70カ国が署名、23カ国が批准し、条約の発効要件である50カ国の批准に向けて有志国家や市民社会の努力が継続して行われている。しかし核兵器国と「核の傘」の下の国々は一貫して強く反発しており、禁止条約をめぐる国家間の溝が埋まる気配はない。

こうした状況を踏まえて、今回の準備委員会で注目すべきポイントをいくつか挙げてみたい。

■核兵器国、特に米ロの姿勢に変化は見られるか

核兵器国による核の近代化が勢いを増している。とりわけ、中距離核戦力（INF）全廃条約からの離脱など、既存の軍備管理軍縮の枠組みを軽視し、新型核兵器の開発・配備に進もうとする核超大国・米ロに対し、非核兵器国はNPT第6条違反として厳しい目を向けて

いる。

一方で、いずれの核兵器国もNPTの重要性は繰り返しており、次回再検討会議が不調に終わり、NPT体制の弱体化につながることはそれらの国々にとっても望ましい結末ではない。そうしたせめぎあいの中で、核兵器国がどこまで歩み寄りの姿勢を見せるかが注目点の一つとなる。

米国は2018年の第2回準備委員会で、「核軍縮に向けた条件作り」（Creating the Conditions for Nuclear Disarmament, CCND）

(<https://undocs.org/NPT/CONF.2020/PC.II/WP.30>)と名付けた「新しい核軍縮アプローチ」を打ち出した（その後、「条件」という言葉に対する批判を受け、米国は名称を「核軍縮の環境作り」（Creating Environment of Nuclear Disarmament, CEND）に変えたようである）。伝統的な「ステップ・バイ・ステップ」アプローチを超えて、「核軍縮という究極的目標に向けた実行可能な道」（クリストファー・フォード国務次官補）を示すものと米国は説明する。しかし「核軍縮が実現できる環境を作る」という主張は、裏を返せば「環境が整わない限り核軍縮は進めない」との意思の表明であり、すでに課されているNPT第6条の核軍縮義務、ならびに過去のNPT合意の履行義務に背くことに他ならない。

また、米ロ、米中といった5つの核兵器国（P5）間の対立も際立つ中で、P5全体として核軍縮に対してどのような姿勢が示されるかにも注目したい。

■核兵器禁止条約（TPNW）への支持・批判はどう変化するか

各国が2020年合意に向けた妥協点を探っていく過程では、TPNWに関する直接的な批判や支持の言及はある程度減っていくのではないかだろうか。一方でTPNWへの支持拡大がどの程度広がるかも注目に値する。未署名あるいは未批准の国々の中には、条約採択時に支持を示した122カ国に含まれる国もまだ相当残っており、それらの国々に新たな支持の広がりが見られる可能性は十分にある。また、これまで一様にTPNWに否定的な見解を示してきた「核の傘」の下の国々についても、条約の妥当性についての検討がなされた国もあり、今回の準備委員会を通じてどのような変化が見えるかが注目される。

■中東問題の行方は

前回2015年の再検討会議が決裂で終わった主たる原因是、中東問題の扱いをめぐる国家間の対立であった。紛争の火種の消えない中東地域に、核兵器もその他の大量破壊兵器も存在しない地帯を創るという95年の合意は、20年以上にわたって実現を見ていない。中東諸国の主導で今年11月に中東非大量破壊兵器地帯の創設に関する国連会議が開催されることが決まったが、米国らの反応は厳しい。2020年に向けて何らかの打開策が見いだせるかが問われている。イラン核合意（JCPOA）やサウジアラビアとの原子力協力の在り方など、中東をめぐる核と原子力の扱いも注目される。

■日本政府の貢献

核保有国と非核保有国の間の「橋渡し役」を自任する日本政府は、その具体的な取り組みとして2017年に「核軍縮の実質的な進展のための賢人会議」

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/dns/ac_d/page25_001269.html)を立ち上げた。今回の準備委員会においては、3月に京都で開催した第4回会合の成果である「京都アピール」を提出している。内容については今後のブログで触れていくが、日本政府がこれまでの枠を超えて積極的、創造的な軍縮外交を進めることを強く期待したい。

（文責：中村桂子）

本ブログは、第3回準備委員会の会議動向について、RECNAの鈴木達治郎、広瀬訓、中村桂子がニューヨーク現地から不定期にレポートするものです。◆

未分類

(<https://recnanpt2019.wordpress.com/category/%e6%9c%aa%e5%88%86%e9%a1%9e/>)
recnaunblog

2019年4月27日 2019年4月27日

WordPress.com Blog.

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）スタッフが2020年核不拡散条約（NPT）再検討会議第3回準備委員会の動向を現地レポートします。

RECNA NPT Blog 2019

第1号 溝はあまりに深い（2019年4月29日）



4月29日、準備委員会は初日を迎えた。朝10時過ぎ、会議室に政府関係者が続々と入室し始めると、それを見下ろす形で後方上階に設置された傍聴席も世界各国から集まつたNGO関係者らでほぼ満席となつた。被爆者や広島・長崎市長の姿もある。

議長に選出されたマレーシアのハスリン（Syed Mohamad Hasrin Aidid）大使の采配の下、初日においては開会式に続き、各国がNPT全般に関して自国の基本姿勢を説明する一般討論が始まった。

■高まる危機感

「国際安全保障環境における最近の動向は、冷戦中・冷戦後に生まれた諸条約や諸合意、取り決めを脅かしている。核兵器にいっそうの重きが置かれている。保有核兵器を抑制しようとする動きは弱まり、一部は崩壊の途にある。各国は過去に合意した（核軍縮と不拡散の）原則と目標にさえ背を向けている」——このように訴えた中満 泉国連軍縮問題上級代表の冒頭挨拶 (<https://s3.amazonaws.com/unoda-web/wp-content/uploads/2019/04/HRopeningremarksPCIIINPT29042019-21.pdf>)をはじめ、各国が一般討論で異口同音に述べたのは、NPTを取り巻く現状へのきわめて強い危機感であった。核兵器国による核軍縮義務の不履行、なかでも中距離核戦力（INF）全廃条約の崩壊、イラン核合意（JCPOA）からの米国の方針離脱、新START条約の延長問題、小型核兵器の開発などに多くの言及があったが、より広い文脈で、国家間の信頼性の欠如や、長年の外交努力が積み重ねてきた核をめぐる国際秩序の崩壊を憂慮する声が相次いだ。

■核兵器国の反応

当の核兵器国の発言はどうだったのだろうか。5つの核兵器国の中で先陣を切った米国 (<http://statements.unmeetings.org/media2/21491712/us.pdf>)は、北朝鮮、イラン、シリアの問題に短く触れた後、ブログ前号でも言及した「核軍縮のための環境作り（CEND）」イニシアティブの説明に終始した。今回の準備委員会に、米国は「CENDイニシアティブを実行する（Operationalizing the Creating an Environment for Nuclear Disarmament (CEND) Initiative）」と題する作業文書を提出しており、その概要を紹介した形になる。「目玉」は、各国が参加する「CEND作業グループ（CEWG）」を設立し、今夏にワシントンDCで会議を開くというものだ。グループの参加国は、「国家を核兵器の保有や取得、あるいは軍拡に進ませないためにいかに安全保障環境を変えるべきか」などの課題ごとのサブグループに分かれて議論を重ねるという。

非核兵器国が多くや市民社会はこれを核軍縮義務違反の憂慮すべき動きと見ている。NPTの根幹を成している核兵器国と非核兵器国の義務の「グランド・バーゲン」の再確認、そして1995年、2000年、2010年と積み重ねてきた合意の履行義務をもつとも熱心に訴えている国家グループが「新アジェンダ連合（NAC）」※である。NACを代表して一般討論で発言したブラジル (<http://statements.unmeetings.org/media2/21491711/brazil-on-behalf-of-nac.pdf>)は、「義務の履行にいかなる条件を付す行為もNPTの信頼性を損なわせる」と厳しく批判した。

各国間の歩み寄りと真摯な対話、協調の必要性を強調した中満上級代表やハスリン議長、そして多くの国家や国際機関の訴えにもかかわらず、国家間の信頼性の欠如をまさしく体現する形で、午後セッションの終了間際には、INFをめぐって米国とロシア、JCPOAをめぐって米国とイランがそれぞれ相手の義務不履行を指摘し、「根拠のない嘘」「独裁国家」などと責め合う激しい言葉の応酬の一幕を見せたことも付け加えておきたい。

※新アジェンダ連合は、ブラジル、エジプト、イルランド、メキシコ、ニュージーランド、南アフリカの6カ国で構成される国家グループ。スウェーデンは以前はメンバーであったが政権交代を受けて脱退した。

■「飛び石」アプローチ

各国間の溝ははたして埋まるのだろうか。一般討論では日本の辻清人外務大臣政務官が賢人会議の「京都アピール」 (<http://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-%E3%82%BF%E3%82%A4%E3%82%A4%E3%82%BF%E3%82%AF%E3%82%BF%E3%83%BC%E3%83%AB/>)

fora/npt/prepcom19/documents/WP29.pdf)について発言したが、日本以外にも「橋渡し」の新しい提案を打ち出そうと試みている国がある。シンクタンク「英米安全保障評議会（BASIC）」の協力を得て「飛び石（Stepping Stone）アプローチ」(<http://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/prepcom19/documents/WP33.pdf>)を発表したスウェーデンだ。スウェーデンは2017年7月の核兵器禁止条約の採択には賛成をしたもの、条約に対する国内の評価は割れており、署名・批准には進んでいない。

スウェーデンはこの新しいアプローチを「実際的かつ短期間で達成可能な核軍縮のコミットメントに対する政治的支持を確立するためのプロセス」と説明しており、「核兵器の重要性を低下させる」「協力姿勢を再構築する」「核リスクを低減する」「透明性と管理を強化する」の4つの原則の下、「唯一の目的」宣言（核兵器の唯一の目的は他国の核攻撃の抑止のみと宣言すること）など数々の措置を「飛び石」として列挙している。昼食時に同国主催で行われたサイドイベントでは、「政治的意志をいかに確立するのか」「従来の段階的（ステップ・バイ・ステップ）アプローチとどう異なるのか」「結局同じように行き詰まるのではないか」といった厳しい意見が出席者から相次いだ。様々な新しい試みが提案され、議論に付されることには一定の評価をすべきであろうが、状況打開の困難さをあらためて印象付ける場面であった。

（文責：中村桂子）

【補足】会議スケジュール

2週間の会議スケジュールを簡単に紹介しておきたい。ブログ前号で紹介したいように、第3回準備委員会には再検討会議への勧告作成の任務があるため、実質的な討議の時間は圧縮され、来年に向けた準備に多くの時間が割り当てられている。なお、午前のセッションは10時～13時、午後のセッションは15時～18時に開催される。

4月29日（月）午後：開会、一般討論 午後：一般討論

4月30日（火）午前：一般討論 午後：一般討論

5月1日（水）午前：NGO代表による意見表明 午後：一般討論、クラスター1問題（主に核軍縮）

5月2日（木）午前：クラスター1問題 午後：クラスター1特定問題（核軍縮、安全の保証）

5月3日（金）午前：クラスター2問題（主に核不拡散、地域問題） 午後：クラスター2特定問題（中東問題を含む地域問題）

5月6日（月）午前：クラスター3問題（主に原子力の平和利用） 午後：クラスター3特定問題（原子力の平和利用、再検討プロセスの改善など）

5月7日（火）午前：再検討のための準備作業 午後：2020年再検討会議の構成／再検討のための準備作業

5月8日（水）午前：再検討のための準備作業 午後：2020年再検討会議の構成／再検討のための準備作業

5月9日（木）午前：2020年再検討会議の構成 午後：準備委員会の報告書と再検討会議への勧告の検討

5月10日（金）午前；準備委員会の報告書と再検討会議への勧告の検討 午後：報告書と勧告の採択、その他

未分類

(<https://recnanpt2019.wordpress.com/category/%e6%9c%aa%e5%88%86%e9%a1%9e/>)
recnaunblog

2019年4月30日 2019年4月30日

WordPress.com で無料サイトやブログを作成。

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）スタッフが2020年核不拡散条約（NPT）再検討会議第3回準備委員会の動向を現地レポートします。

RECNA NPT Blog 2019

第2号 米国サイドイベント報告：CENDをめぐる論争（2019年4月30日）



2日目の4月30日は、初日に続き、午前・午後を通じて一般討論が行われた。ここでは、昼休憩に行われた米国主催のサイドイベント「核軍縮のための環境作り（CEND）」を中心に報告する。

このタイトルから分かるように、サイドイベントの趣旨は、米国が昨年の準備委員会以来打ち出しているCENDイニシアティブについて紹介し、参加者との意見交換を通じて理解を促そうとするものである。CENDに対する関心の高さを象徴するように、用意されたやや小ぶりの会議室には多くの政府関係者とNGOらが集まり、立ち見が出るほどであった。

壇上にはパネリストとして米国のクリストファー・フォード国際安全保障・不拡散担当国務次官補、ロバート・ウッド軍縮大使、そしてオランダとブラジルの軍縮大使が並んだ。モデレーターは「賢人会議」のメンバーでもある米カーネギー国際平和財団のジョージ・パーコビッチ氏であった。米国が本準備委員会に提出している同タイトルの作業文書を基に、ウッド軍縮大使がCENDの基本的な考え方を説明、フォード国務次官補が背景的な文脈からCENDの持つ意義と、今後の具体的な計画について述べた。続いてオランダとブラジルの大天使がそれぞれの見解を述べ、参加者との質疑が行われた。

所感をいくつかのポイントにまとめる。

1. 率直な対話を促す姿勢に注目

立場の異なる国々（オランダはNATOメンバーの「核の傘」国家、ブラジルは核兵器禁止条約（TPNW）支持で新アジェンダ連合（NAC）の一員）や民間の研究者を招き、各区政府及びNGOとの率直な対話の場を持ったことをまず評価すべきであろう。パネリストらの話によれば、同様の場が3月のジュネーブ軍縮会議（CD）でも持たれたという。すべての質問に答える時間はなかったが、質疑応答に相当の割合が充てられたという印象を持った。

2. 新しいアプローチを模索：従来のアプローチの限界を認識

長年米国が「核なき世界への唯一の道」と掲げてきた「ステップ・バイ・ステップ」アプローチの行き詰まりを率直に認め、核軍縮を実際に進める方途として新しいイニシアティブを立ち上げたこと自体は肯定的にとらえるべきであろう。核軍縮における重要な課題である検証問題について、米国は核兵器国・非核兵器国の幅広い参加の下で「核軍縮検証のための国際パートナーシップ（IPNDV）」を主導してきたが、今夏に会議が招集されるという「CEND作業グループ（CEWG）」はそれに類するものになるという。少なくとも米国が核軍縮の面で国際的リーダーシップを取る必要があると考えているとしたら、その背景には、この間において国際的な核軍縮議論の主導権がTPNWを進めた非核兵器国に移ったことに対する苛立ちと焦りがあるのではないだろうか。

3. CENDへの懸念：NPTへの深刻な影響

しかしながら、サイドイベントにおいても同様の質問や意見が相次いだように、CENDに対する最大の懸念点は、これまで米国自身を含む国際社会が積み重ねてきたコミットメントを「なきもの」にしてしまうことである。NPT第6条に基づく核軍縮義務、そして1995年の「原則と目標」、核兵器廃絶の明確な約束を含む2000年の13項目の実際的措置、2010年の64項目の行動計画はすべてのNPT締約国に課された法的・政治的義務にほかならない。やらないという選択肢はそもそも存在しない。

また、長年にわたって多くの非核兵器国が訴えてきたように、核軍縮と不拡散は本来、車の両輪である。両方が共に前進することが期待されるのだが、片方が止まればもう片方も

行き詰まる。核兵器国が核軍縮義務の履行を怠れば、核不拡散をめぐる状況も悪化する。それはひいては、国際の平和と安全にマイナスの影響を与える。すなわち、国際安全保障環境の悪化は、核兵器国が自ら招いたという面があるのだ。CENDにおいて今後、そのような視点がしっかりと取り入れられるのだろうか。本日の一般討論の中で、アイルランド(<http://statements.unmeetings.org/media2/21491835/ireland.pdf>)は、この疑問点を次のように鋭く指摘した。

「一部の国からは、国際安全保障環境が悪化しているから核軍縮を前進させることはできない、機が熟すまで待つべきだ、といった主張が出されている。それは違う。アイルランド外相が本年のジュネーブ軍縮会議（CD）で述べたように、『多国間核軍縮は贅沢品ではない。それらは平和や安全保障の見通しが悪化しているときにこそその緊急性が高まる必需品』なのだ。」

米国主導のCENDは核軍縮の一部において一定の前進をもたらすかもしれない。しかしそれはNPT体制の崩壊させる危険性を含んでいる。こうした批判の高まりを受け、サイドイベントでフォード国務次官補は、「CENDが『毒薬（poison pill）』だという指摘があるが、それは違う」と否定した。

トランプ政権はNPTそのものの価値は重視している。ただ、TPNWに対して米国は、他の反対派の国々とともに、「国際社会がこれまで積み重ねてきたNPT体制を損なわれる」との批判を繰り返してきた。しかし、TPNWを含めて多国間主義に背を向け、次々と国際的な枠組みからの離脱を宣言するトランプ政権の外交姿勢がNPTを衰退させるようでは、米国自身にも大きな打撃だろう。国際安全保障環境が変化しなければ思い切った核軍縮には踏み出さないCENDの基本姿勢にこだわり続けることで逆に、NPT体制に致命的な傷を負わせる事態にでもなれば、米国は大きな自己矛盾にさいなまれるだろう。

パネリストとして登壇したオランダやブラジルを含め、CEND作業グループにどの国が参加するのかの情報は入っていない。今日のサイドイベント会場にはTPNW支持のメキシコやオーストリア政府、また、日本の大使の姿もあった。日本政府がどのように対応するかが今後の注目点の一つになるだろう。

(文責：中村桂子)

未分類

(<https://recnanpt2019.wordpress.com/category/%e6%9c%aa%e5%88%86%e9%a1%9e/>)
recnaunblog

2019年5月2日 2019年5月2日

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）スタッフが2020年核不拡散条約（NPT）再検討会議第3回準備委員会の動向を現地レポートします。

RECNA NPT Blog 2019

第3号 市民社会からの訴え（2019年5月1日）



会議3日目（5月1日）は、午前10時～12時半にNGOによる意見表明のセッション、12時半～13時と15時～17時半に一般討論の続き、17時半～18時にクラスター1（核軍縮）の議論が行われるという不規則な流れとなった。一般討論が予定よりも延びたことによるものである。

本号ではNGOによる意見表明のセッション（以下、「NGOセッション」）について報告したい。まずその位置づけであるが、NGOセッションは準備委員会、ならびに5年毎の再検討会議における公式プログラムの一環として、NGOが政府代表の前で意見を述べるものである。通常は一般討論が終了するタイミングで、午前か午後の1セッション（3時間）が割り当てられる。核不拡散条約（NPT）再検討プロセス公式の会議では、NGOは正式

な登録手続きを通せばオブザーバーとして参加が可能であるが、各国政府や国際機関のように作業文書（国連の公式文書として閲覧される）を提出したり、一般討論や各クラスターの中で発言したりすることは認められていない（2017年の核兵器禁止条約交渉会議においては、NGOはこれに近い関与が可能であった）。そうした中で、NGOセッションはNPT再検討プロセスにおける市民社会の関与を求めたNGOの長年の働きかけによって実現したものであり、2000年再検討会議以降、市民社会と各国政府とを結ぶ重要な接点の一つとして機能してきた。今回も世界中のNGOが数か月にわたり、オンライン上のやり取りを通じて発表者の選出や文書起草の作業を進め、本番に備えた。

被爆者と広島・長崎両市長が登壇することから、会議場には日本のメディアの姿も多く見られた。また、セッションの最後には、日本被団協の木戸季市事務局長が940万筆を超える「ヒバクシャ国際署名」をハスリン議長と国連の中満泉・軍縮担当上級代表に手渡す場面もあった。

NGOセッションの発言者は以下の通りである（英語のステートメントはこちら（<http://reachingcriticalwill.org/disarmament-fora/npt/2019/statements>））。

- ・濱住治郎（日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協））
- ・エミリー・ウェルティ（世界教会協議会（WCC）／核兵器を憂慮する宗教コミュニティ）
- ・松井一實（広島市長）、田上富久（長崎市長）（平和首長会議）
- ・アリムジャン・アクメトフ（核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN））
- ・土田弥生（日本原水協）
- ・タニエル・ヨセフ（婦人国際平和自由連盟（WILPF））
- ・セルジオ・ドゥアルテ（パグウォッシュ会議）
- ・ジョン・バローズ（核政策法律家委員会）
- ・ダリル・キンボール（軍備管理協会）
- ・フィリス・オリン（西部諸州法律財団）
- ・シーザー・ジャラミロ（プロジェクト・プラウシェア／ラテンアメリカ・カリブ地域における人間の安全保障ネットワーク）
- ・ジョン・ハラム（ピープル・フォー・ニュークリア・ディスアーマメント／アボリション2000核リスク削減作業グループ）
- ・スヨン・ホワン（参与連帶／和解の国際フェローシップ）
- ・李馳江（中国軍備管理軍縮協会）
- ・モハメド・ザラン大使（エジプト外交評議会）
- ・マンディ・ラッセンホップ（若者によるステートメント）

セッション全体を貫くNGOのメッセージは、核軍縮に逆行する流れに対する強い危機感を背景に、各国が相互不信を乗り越え、核リスクを低減し、核軍縮を前進させる具体的行動を開始するよう求めるものであった。核兵器禁止条約（TPNW）はNPTと補完的な関係にあり、NPTの定める核軍縮を前進させられると多くのステートメントが指摘し、その早期発効に向けた署名批准の促進を訴えたことも特徴であった。

日本被団協の濱住氏は、NGOセッションで発言した初の胎内被爆者となった。「胎児だからこそ、放射能の影響は計り知れないものがある」と生涯続く被爆者の苦しみや不安についての思いを語り、2000年再検討会議の「保有核兵器の完全な廃棄を達成するとの核兵器国による明確な約束」を速やかに実行するよう訴えた。

広島の松井市長と長崎の田上市長は、平和首長会議の代表として被爆地からの声を届けた。両市長は中距離核戦力（INF）全廃条約の崩壊や核兵器近代化の流れに憂慮を示し、核使用のリスクが高まっていることに強く警鐘を鳴らした。その上で、米ロを始めとする各国に対立を超えた対話へ進むことを求めた。

103カ国、532団体が参加する国際NGOネットワークであるICANを代表したカザフスタンのアクメトフ氏は、米国の「核軍縮のための環境作り」に言及し、TPNWの促進を通じて核兵器を否定することこそが核軍縮の環境作りに貢献すると主張した。

多くの科学者らが参加するバグウォッシュ会議の議長で、元国連軍縮問題担当上級代表のドゥアルテ氏は、過去においても危機のさなかに核軍備管理・軍縮合意が達成されてきたことを指摘し、政治的な意志の必要性を訴えた。

今準備委員会で議論できる具体的な措置として、米有力シンクタンクの軍備管理協会のキンボール氏は、2021年に期限切れを迎える新START条約の5年延長を達成するとの誓約、INFの欧州（あるいは各地）への配備禁止、米ロの戦略安定性に関する対話の開始などの必要性を挙げた。

最後を飾った若者ステートメントの起草には、ナガサキ・ユース代表団のほか、中国、ドイツ、インド、カザフスタン、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ベトナム、米国の若者が参加した。「世界市民として、自分たちの世代において核時代を終わらせる」と力強く述べたステートメントは、各政府に「どうか目を覚ましてほしい」と核なき世界に向けた早期の行動を訴えた。

発言の最後には、各政府代表にコメントや質問が促されたが、ブラジル代表から事務的な提案が一つ出されたのみで、実質的なやり取りにはならなかった。もちろん会議以外の様々な場所でも各政府と市民社会の対話の場が行われていることは事実である。しかし会議公式プログラムにおける唯一の対話の場が、設置主旨に沿った意見交換や意思疎通の機会になっていない現実を目の当たりにし、NGOセッションでの政府側の対応のあり方に疑問を抱かざるを得なかった。

（文責：中村桂子）

未分類

(<https://recnanpt2019.wordpress.com/category/%e6%9c%aa%e5%88%86%e9%a1%9e/>)
recnaunblog

2019年5月3日

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）スタッフが2020年核不拡散条約（NPT）再検討会議第3回準備委員会の動向を現地レポートします。

RECNA NPT Blog 2019

第4号 核兵器国の主張（2019年5月3日）

4日目（5月2日）は午前・午後を通じ、クラスター1として核軍縮問題に特化した議論が行われた。5日目（5月3日）は午前11時過ぎまでクラスター1の特定問題（核軍縮・安全の保証）、その後はクラスターII（核不拡散）の議論に移った。本号では、一般討論、クラスター1、クラスター1特定問題の議論の中で、5つの核兵器国（P5=米国、ロシア、フランス、英国、中国）が核軍縮をめぐってどのような発言をしていたのかを概観したい。



いずれの国も、自国を取り巻く外的要因を挙げ、核軍縮への消極姿勢を正当化している。核兵器国のこうした論法自体は決して新しいものではないが、米国のおかげでイニシアティブなどの要素が加わった中で、会議後半にかけて各国がどれほど歩み寄るかが注目される。

【米国】（一般討論 (<http://statements.unmeetings.org/media2/21491712/us.pdf>)、クラスター1 (<http://statements.unmeetings.org/media2/21491922/usa-cl-1.pdf>)、クラスター1特定問題 (<http://statements.unmeetings.org/media2/21492016/us-cluster-1-specific-issues.pdf>)）

米国は、核軍縮のさらなる前進は現状のままでは不可能、との姿勢を明確に打ち出した。新たな国への核拡散の脅威や既存の核保有国による核増強の動きをはじめ、世界的な安全保障環境の悪化が顕著であり、冷戦後に核軍縮が進んだ時期とは異なる、という主張である。北朝鮮、iran、シリア、ロシアが名指しで批判された。こうした状況への打開策として、有志国家による新しい対話の場を始動させるべく、米国が自らのイニシアティブである「核軍縮のための環境作り（CEND）」の意義を今準備委員会で強調したことは本ブログで既報の通りである。

米国は自らに課されたNPT上の核軍縮義務を完全に遵守しているとの立場を崩していない。具体例として、冷戦時代のピークより核弾頭数を88%削減したという点や「核軍縮検証のための国際パートナーシップ（IPNDV）」を主導している点に言及がなされた。そ

の一方で、米国には引き続き効果的な核抑止力を維持する必要性があると繰り返した。ただ、悪化する国際安全保障環境の中にあっても核兵器の役割は拡大していないとし、核兵器使用の敷居は引き続き高いままであると述べた。

核兵器禁止条約（TPNW）についてはあまり多く触れなかつたが、安全保障環境を考慮していないとのこれまでの立場を変えておらず、核軍縮にはつながらないと一蹴した。

【ロシア】（一般討論 (<http://statements.unmeetings.org/media2/21491743/russian-federation-e-.pdf>)、クラスター1

(<http://statements.unmeetings.org/media2/21491941/russia-e-new.pdf>)、クラスター1特定問題 (<http://statements.unmeetings.org/media2/21492054/russia-2-eng.pdf>)

ロシアは、会議一週目に行った演説の大半を、米国への対抗姿勢を示すことに費やした。NPTを含む多国間枠組みの重要性を強調し、米国こそがそうした枠組みを破壊していると非難した。二国間の軍備管理軍縮合意を米側が一方的に破棄した例として、弾道弾迎撃ミサイル（ABM）制限条約と中距離核戦力（INF）全廃条約を挙げ、新START条約の延長をめぐる問題についても「ロシアは（延長を）支持している」と責任の所在が米国にあることを強調した。また、かねてよりロシアが強く反発している米ミサイル防衛システムの欧洲配備、宇宙における攻撃兵器の設置計画、NATOの核兵器共有（ニュークリア・シェアリング政策）、米国による包括的核実験禁止条約（CTBT）批准拒否などについても繰り返し言及し、「これらの問題が解決しなければ、核軍縮の実際的措置の履行について議論することはできない」と核軍縮への後ろ向きの姿勢を示した。

米国同様、ロシアも自国が核軍縮義務を完全に遵守していると繰り返した。冷戦時よりも核弾頭数が85%削減されたことに言及し、米国が離脱の理由に挙げたINF全廃条約違反も「言いがかり」と全面的に否定した。

TPNWについては米国と同様な基本姿勢だった。簡単に言及するにとどまり、TPNWは「核軍縮に貢献せず、NPTを損ない、国家間の対立を煽るものだ」とこれまで通りの評価であった。

【フランス】（一般討論 (<http://statements.unmeetings.org/media2/21491754/france-e-.pdf>)、クラスター1 (<http://statements.unmeetings.org/media2/21491954/france-e-1.pdf>)）

フランスも国際安全保障環境の悪化を指摘し、多国間による法の秩序維持を重視する発言を行った。核軍縮促進の具体的手段として、フランスはまず米国の核削減努力の必要性を訴え、新START条約延長ならびに後継条約について交渉開始を求めた。あわせてロシアのINF全廃条約違反を厳しく批判した。また、米国が一方的に廃棄したイラン核合意（「包括的作業共同計画（JCPOA）」）についてもその維持に向けた努力を求めた。

米国と同様に、フランスもこれまで自国が一方的に行ってきただ核軍縮努力を列挙した。また、核軍縮と安全保障を切り離すことは危険であるとし、その文脈でTPNWを強く否定した。後にも記すが、P5はステートメントを出してTPNW批判を展開した。その中でも「このような脅威の高まりの中、核抑止なしで、欧洲やアジアにおける安全保障をどのように維持するのか、条約（TPNW）に参加している国々は説明しなければならない」と反発したフランスが、TPNWに対して最も厳しい姿勢を示したと言えるだろう。

【英国】（一般討論 (<http://statements.unmeetings.org/media2/21491928/uk-general-statements.pdf>)、クラスター1 (<http://statements.unmeetings.org/media2/21491962/uk-cluster-i-disarmament.pdf>)）

英国もフランス同様、JCPOAへの支持を明確にしたが、あわせてイランの核・ミサイル計画への懸念も表明した。ロシアのINF全廃条約違反に対しては「軍備管理の基盤を破壊し、欧州の安全保障を危険に晒している」と強く非難した。こうした状況を背景に、核使用のリスクが引き続き存在するとし、英国が核抑止力を保持する必要性をあらためて訴えた。あわせて、英国が核兵器国の中で唯一、一種類の核兵器システムのみを保有する国であることや、核軍縮検証に関して主導力を発揮してきたことを例示しながら、核軍縮への取り組みの実績を強調した。なお、核軍縮検証の問題に関しては、2015年に始まった英國、米国、ノルウェー、スウェーデンの4カ国パートナーシップ（The Quadと呼ばれている）について、英国が代表してステートメント（<http://statements.unmeetings.org/media2/21491917/united-kingdom-of-great-britain-and-northern-ireland-norway-sweden-and-the-united.pdf>）を発表し、進捗状況を報告した。

【中国】（一般討論 (<http://statements.unmeetings.org/media2/21491703/china-e-.pdf>)、クラスター1 (<http://statements.unmeetings.org/media2/21491926/china-e.pdf>)、クラスター1特定問題 (<http://statements.unmeetings.org/media2/21491992/china-1-si-e.pdf>)）

繰り返し多国間主義と国際協調の重要性に言及し、「グローバルな戦略的安定性の維持」「誰にとっても減じない安全保障」の原則のもとに、各国が核軍縮に向けて段階的措置をとっていくことを求めた。とりわけ二大核大国が核削減に進む責任を有していることを強調した。また、他の核兵器国に対して、先制不使用政策をとることや、法的拘束力のある消極的安全保証（NSA）の条約交渉に進むことを求めたが、従前からの主張の域を出ないものにとどまった。

フランス・英国同様に、中国もJCPOAに対する支持を明確にし、対話を継続していく必要性を強調した。あわせて、朝鮮半島や中東問題の解決に向けてさらなる対話を促した。また、他のP5国家と同様、中国も自国の一貫した核軍縮コミットメントについて繰り返し、とりわけ自国の核政策に関する透明性や、先制不使用政策の堅持について自賛する態度が強く印象に残った。

【P5】（一般討論 (<http://statements.unmeetings.org/media2/21491982/china-behalfofthe5states-general-debate.pdf>)）

INF全廃条約やJCPOAに対する姿勢をはじめ、P5間で相当の意見の隔たりがある一方で、5カ国は「P5プロセス」と呼ばれる対話プロセスを通じて共同歩調をとる方針を継続している。今準備委員会においても、現在P5プロセスの調整役を務める中国が共同ステートメントを読み上げ、NPT体制の強化に向けた共通の意志を確認した。TPNWについては「TPNWはNPTと矛盾しており、NPTを損なわせうるもの」と述べ、P5の総意として反対する立場をあらためて明言した。

（文責：中村桂子）

未分類

（<https://recnanpt2019.wordpress.com/category/%e6%9c%aa%e5%88%86%e9%a1%9e/> recnaunblog）

2019年5月5日 2019年5月5日

WordPress.com Blog.

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）スタッフが2020年核不拡散条約（NPT）再検討会議第3回準備委員会の動向を現地レポートします。

RECNA NPT Blog 2019

第5号 歩み寄りの兆しが見えない中東問題：打開の道は見出せるのか（2019年5月7日）

2015年の再検討会議の最終文書採択失敗の直接の理由となった中東非大量破壊兵器地帯設置に関する対立 (<http://www.recna.nagasaki-u.ac.jp/recna/nptblog/npt-blog-2015>) が解消されず、なんらの具体的な進展がないだけでなく、シリア情勢や米国とのイラン核合意（「包括的作業共同計画（JCPOA）」）からの一方的な離脱など、むしろ中東を取り巻く状況はさらに悪化している。そういう状況の中、2020年へ向けて、なんらかの妥協点を見出すことが可能なかどうかは、今回の準備委員会の中でも注目のポイントの一つであった。中東問題については、5月6日の午前中に、クラスターIIの特定問題で集中的に検討が行われたが、結論から言えば中東非大量破壊兵器地帯設置へ向けての国際会議の開催をめぐり、早期開催を要求するアラブ諸国及び非同盟諸国と、現状では困難とする米国との間で歩み寄りの兆しは全く見られなかった。

今回の準備委員会へ向けて、会議の早期開催を求める国々は、昨年12月に国連総会において中東非大量破壊兵器地帯設置へ向けての会議の開催と国連事務総長による状況報告を求める決議案 (https://digitallibrary.un.org/record/1648987/files/A_C-1_73_L-22_Rev-1-EN.pdf) を採択し、会議の実現を迫るというアプローチを見せた。国連総会における決議は、NPT再検討会議とは異なり、多数決による採択なので、米国、イスラエル等一部の国が反対しても決議は成立する。これに対し米国は、非核兵器地帯の設置はあくまでも地域内の国々の自発的なイニシアティブによらなければならないとする原則を根拠に、関係国の間でコンセンサスが成立しないまま会議を開催し、反対している国に参加を強制することはできないとして、イスラエルを含む中東すべての国の賛成が得られないまま中東非大量破壊兵器地帯設置へ向けての国際会議が開催される場合には、米国は参加しないと言明し、会議の早期開催を求める動きに対して強く反発した。

このような米国の強硬な姿勢を、当然ながらアラブ諸国や非同盟諸国は激しく批判している。中東非大量破壊兵器地帯の設置は1995年のNPT無期限延長に際しての条件であり、設置を先送りし続けることは、NPTの無期限延長及び再検討プロセスの信頼性を根本的に損なうものであり、NPT体制の根幹にかかるとして、キューバやイランは米国とそれに同

調する英國を厳しく批判した。また、米英ロの三カ国は、そもそも1995年の中東非大量破壊兵器地帯設置決議の共同提案国であり、その責任を果たすべきであるとの意見も出された。さらにイラクは中東非大量破壊兵器地帯の設置は実質的にNPTの「第四の柱」であるとその重要性を強調するなど、2015年の再検討会議と同様、米英とアラブ諸国、非同盟諸国との間の溝の深さが浮き彫りになるような展開が再現されてしまった。ロシア、中国も非同盟諸国に近い立場で中東非大量破壊兵器地帯設置へ向けての会議の早期開催を支持する立場を明らかにしており、米英の孤立ぶりが際立つ展開となっている。

しかし、このまま中東非大量破壊兵器地帯に関する対立が解消されずに2020年の再検討会議を迎えることになれば、2015年の再検討会議と同様、中東非大量破壊兵器地帯をめぐる主張の違いが会議の決裂に直接つながりかねない情勢である。もし再検討会議までの間に国連総会決議に基づいて国際会議が開催されれば米英の反発はますます強くなるであろうし、開催されなければアラブ諸国及び非同盟諸国が納得しないであろう。本当に国際会議が再検討会議までに開催されるのであれば、数カ月の内に米英及びイスラエルが参加するように説得しなければならないが、残された時間はあまりにも短く、2020年の再検討会議は開会前から極めて厳しい船出を覚悟しなければならないことになりそうである。

(文責 広瀬 訓)

未分類

(<https://recnanpt2019.wordpress.com/category/%e6%9c%aa%e5%88%86%e9%a1%9e/>)
recnaunblog

2019年5月7日2019年5月8日

WordPress.com で無料サイトやブログを作成.

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）スタッフが2020年核不拡散条約（NPT）再検討会議第3回準備委員会の動向を現地レポートします。

RECNA NPT Blog 2019

短信 1 議長選出の裏で何が起こっているのか (2019年5月7日)

2020年の再検討会議へ向けて、準備委員会でのNPTの履行状況に関する実質的な議論の進展と並行して、手続き的な準備も進められているはずであるが、ここへ来て突然、不可思議な問題が持ち上がってきた。それは2020年の再検討会議の議長の選出という、手続き的な内容ではあるが、会議の成否を占ううえで極めて重要な問題である。2015年の再検討会議に際しては、フェルキ議長の選出が難航し、第3回準備委員までに決定することができず、結果として会議前に十分な準備を行う余裕が無かったことが会議の運営を難しくしたとも言われている。そこで、今回は議長の選出が急がれており、昨年の第2回準備委員会の際に、再検討会議の議長候補としてアルゼンチンのグロッシ大使の名前が発表され、第3回準備委員会で正式に選出される予定となっていた。しかし、グロッシ大使の選出に反対する国が現れたということで、コンセンサスが崩壊し、正式な選出が遅れる結果となっている。グロッシ大使本人も釈然としない旨、発言しているほどである。

再検討会議の議長は地域の持ち回り制であり、今回は中南米が担当である。どの国がどのような理由で反対しているのかについては、会場で憶測が流れているものの、真相は不明であり、おそらく現在舞台裏で協議が続けられているのではないかと思われる。しかし、もし反対国が中南米以外の国であれば、今回担当である中南米諸国の判断に他の地域が異を唱えることになり、また同じ中南米の国が反対しているのであれば、いわば中南米地域の「内輪もめ」ということになる。いずれにしても再検討会議を前にして議長が決まらず、また議長の選出をめぐって各国間にしこりが残るようなことになれば、再検討会議が出だしからつまづくことになり、ますます見通しが暗くなりかねない状況である。

広瀬 訓

広告



[この広告についてレポート](#)

未分類

(<https://recnanpt2019.wordpress.com/category/%e6%9c%aa%e5%88%86%e9%a1%9e/>)

recnaunblog

2019年5月7日 2019年5月8日

WordPress.com で無料サイトやブログを作成。

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）スタッフが2020年核不拡散条約（NPT）再検討会議第3回準備委員会の動向を現地レポートします。

RECNA NPT Blog 2019

短信2 フクシマの教訓は何処へ（2019年5月8日）

準備委員会も後半に入り、予定より遅れているものの、クラスターⅢの原子力平和利用に関する協議を終えたところである。原子力の平和利用に関しては、発言したほとんどすべての国が一様に原子力の利用について「セーフティ（安全）」、「セキュリティ（保安）」、「セーフガード（保障措置）」の三つの条件の重要性を強調した。もちろん原子力事故が発生したり、悪用、軍事転用されれば取り返しがつかない事態が発生することを考えれば当然のことである。

しかし発言した各国の中で、チェルノブイリ事故に言及したのはウクライナ、福島第一原発に言及したのは日本とアルゼンチンのみであった。非核エネルギー政策を掲げ、一度原子力事故が発生すればその影響は容易に他国に及ぶとして、原子力の平和利用に対し高い安全性を求めたニュージーランドも特にフクシマに言及することはなかった。まさか事故から8年で福島第一原発事故が「風化」したとは考えたくない。しかし、一般論として原子力の平和利用に関して「高い安全性」を求めながら、具体的にチェルノブイリやフクシマの教訓に触れようとしたない各国の姿勢には、「あのような不幸な事故が繰り返されることはない」という暗黙の了解のもとで、どこか事故を他人事のようにとらえているという印象を拭い去ることができなかった。

（文責 広瀬 訓）

広告



[この広告についてレポート](#)

未分類

(<https://recnanpt2019.wordpress.com/category/%e6%9c%aa%e5%88%86%e9%a1%9e/>)

recnaunblog

2019年5月8日

WordPress.com Blog.

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）スタッフが2020年核不拡散条約（NPT）再検討会議第3回準備委員会の動向を現地レポートします。

RECNA NPT Blog 2019

第6号 イラン核合意（JCPOA）米離脱がもたらす最悪のシナリオ（2019年5月8日）



演説で米国を激しく批判するイラン代表（2019年5月7日）

2020年再検討会議に向けての議論が、いよいよ佳境に入ってきた。5月7日は、比較的争点の少ない原子力平和利用（クラスター3）の議論が続いた。その中で特に目立ったのが、イランと米国のやり取りである。イランとP5+1(米、ロシア、フランス、英国、中国とドイツ)の歴史的な核合意「共同包括的作業計画（JCPOA）」をめぐる、米・イランの激しいやり取りが注目を浴びた。

米・イランの批判の応酬は今に始まつたことではないが、今回イラン代表の演説(http://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/prepcom19/statements/7May_Iran2.pdf)で「NPT脱退の権利」をこれまで以上に強調していたのが印象的であった。その主要部分を引用してみると下記のようになる。ただし、この演説は原子力平和利用のセッション直後に行われた「再検討プロセスの実効性改善に向けて」と題するセッションであったが、内容は、明らかにイランとの核合意(JCPOA)からの離脱とその後の制裁を決定した米国に向けられたものであった。

「イランは、NPTからの脱退の権利を脅かすような提案には一切賛成しかねる・・・米国は様々な国際合意や協定から脱退し続けている一方で、NPTからの脱退については厳しい条件を付加しようとしている。（脱退の権利を保証してる）NPT第十条は無条件にその権利を認めていることは明らかである...NPTの精神や文章があらゆる面で尊重されないと、非核保有国として条約にとどまる利益や動機が減少することになる。したがって、NPTからの脱退を将来に向けて防ぐためには、すべての項目において、差別や二重基準のない全面的な実行を確保する必要がある・・」

実は、週末に行われた、プリンストン大学における国際核物質専門家パネル(IPFM)のワークショップにおいても、JCPOA脱退の影響について、議論があった。そのなかで、イランへの経済制裁が今まま続けば、イランとしてはJCPOAから徐々に離れていくことになり、最終的にはNPTからの脱退も検討することになる、との観測が出されていた。

これこそ、米国のJCPOA離脱がもたらす最悪のシナリオだろう。ことはJCPOAだけの問題ではない。核保有国の軍縮義務の不履行、またその他の国際合意や条約からの離脱や一方的な方針転換、これらすべてがトランプ外交のもたらしている負の側面といって間違いないだろう。

ちょうどこの原稿をアップしようとしたときに「イラン、核合意義務を一部停止 ウラン濃縮再開あり得る (<https://jp.reuters.com/article/usa-iran-rouhani-idJPKCN1SE0N8>)」（ロイター、2019年5月8日）とのニュースが飛び込んだ。やはり、今後のイランと米国のやり取りには注目しておく必要がある。

(文責、鈴木達治郎)

未分類

(<https://recnanpt2019.wordpress.com/category/%e6%9c%aa%e5%88%86%e9%a1%9e/>)

recnaunblog

2019年5月8日

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）スタッフが2020年核不拡散条約（NPT）再検討会議第3回準備委員会の動向を現地レポートします。

RECNA NPT Blog 2019

第7号 サイドイベント報告：「非核兵器地帯」と「核物質」（2019年5月9日）



「中東非核兵器地帯にむけて」のサイドイベントでプレゼンをする専門家たち（2019年5月8日）

本会議では、議長の提言（案）に対する意見陳述が続いており、相変わらず対立軸は全く変化しておらず、お互いに歩み寄る気配もないままである。幸い2020年再検討会議の議長指名については、合意が得られた模様で、会議の背後で、真剣な外交が行われている様子もうかがえる。

一方、核軍縮・不拡散問題で、本質的な議論を聞きたければ、会議中に開催されるサイドイベントがおすすめだ。ブログ第2号では政府が主催するサイドイベントが紹介されたが、市民社会と政府が直接対話をを行う貴重な機会でもある。また、それぞれの専門家が真剣な議論や研究成果を紹介するものや、若者や被爆者が発表を行うイベントもある。まさに多種多様で、時間が重なった場合には選ぶのが大変なほどだ。

今回筆者は、非核兵器地帯と核物質のサイドイベントに参加・講演することが決まっていたので、この二つのテーマのサイドイベントについて紹介したい。

「非核兵器地帯」：障壁をどう乗り越えるか

まず、非核兵器地帯では、筆者がパネリストとして参加した「非核兵器地帯に向けての協力」（カナダ・パグウォッシュ会議/ウエスタン大学共催）と「中東非核兵器地帯に向けて」（アイルランド政府・米英安全保障情報評議会（BASIC）共催）を紹介する。前者では、カナダ・パグウォッシュ会議が提唱している「北極圏非核兵器地帯」、RECNAが進める「北東アジア非核兵器地帯とナガサキ・プロセス」、さらには核軍縮・不拡散議員連盟（PNND）の運動が紹介された。非核兵器地帯は、アイデアとしては認められても、実際に構想を進めようとするいろいろな障害がある。しかし、過去の非核兵器地帯の教訓を踏まえ、新しい非核兵器地帯設立にむけて、市民社会と専門家が協力して進めていくことの重要性が訴えられた。

後者の「中東非核兵器地帯にむけて」では、シンクタンクのBASICが中心となって、イスラエルとアラブの専門家が共同で「モデル条約案」を作成するなど、何とか現状を開拓しようという熱意が感じられた。参加者の中には、現役の外交官・大使をはじめ、専門家、市民社会の運動家などが50人以上も集まり、熱気のある議論が行われた。

「核物質」：平和利用からの核物質に注目

次に「核物質」については、筆者も共同議長を務めている「国際核物質専門家パネル（IPFM）」が「NPTの50年」と称して、核兵器、核物質、原子力の3つの分野の歴史を振り返った。そこで、注目されたのが、平和利用からの核物質（プルトニウム）在庫量が増加して軍事用を超えてしまっている点と、原子力平和利用が50年前ほどの魅力を持たず、NPT体制に参加する動機付けとしては弱くなっている点であった。

もう一つ、「核物質ゼロをめざして」（ジョージワシントン大学科学と技術政策国際研究所（IISTP）主催）と題するパネル討論に参加した。ここでは、プルトニウムと高濃縮ウランの在庫量をどのように削減していくか、またどのような透明性向上策があるか、について意見交換が行われた。非常に専門的で技術的分析が主流となるため、参加者はすくなかつたが、やはりプルトニウム問題の複雑さと、潜水艦用高濃縮ウラン問題に関心が集まつた。

これらのサイドイベントに共通することは、世界でも一流の専門家や政策に関与する政府高官などが、市民社会のメンバーと一緒に会して、本質的な議論を集中して行うことである。また、最新の知見や情報が得られるため、本会議の議論よりも価値が高いといわれているゆえんである。

国際会議そのものの行方を追いかけることも、もちろん重要であるが、本会議の議論が形的に走りがちな傾向にあるなか、サイドイベントは最先端で密度の濃い議論が聞ける貴重な場となっている。

(文責 鈴木達治郎)

未分類

(<https://recnanpt2019.wordpress.com/category/%e6%9c%aa%e5%88%86%e9%a1%9e/>)

recnaunblog

2019年5月9日

WordPress.com で無料サイトやブログを作成.

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）スタッフが2020年核不拡散条約（NPT）再検討会議第3回準備委員会の動向を現地レポートします。

RECNA NPT Blog 2019

第8号 注目された課題：「朝鮮半島の非核化」と「核兵器禁止条約」（2019年5月10日）

会議前半に行われた核軍縮・不拡散をめぐる議論の中で、日本の市民社会においても注目度の高い、タイトルに記した2つのテーマについて各国がどのように言及したかを総括してみたい。



■朝鮮半島の非核化：昨年からは大きな変化

ここ1年余りの外交交渉の展開を受け、北朝鮮の核問題をめぐる各国の発言のトーンは大きく様変わりしたと言える。過去のNPT再検討会議ならびに準備委員会において、米欧の先進国や日本を中心に多くの国が北朝鮮問題に発言の相当部分を割き、きわめて強い言葉で北朝鮮の核およびミサイル開発に対する非難を繰り返していた時とは隔世の感がある。

今回の準備委員会では、北朝鮮問題に対する言及自体が減ったことに加え、「緊張緩和への好機」（EU (http://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/prepcom19/statements/29April_EU.pdf))などの評価をはじめ、この問題に言及したほとんどの国から米朝や南北朝鮮の対話を「歓迎」し、「完全かつ検証可能で不可逆的な非核化（CVID）」に向けた外交努力が継続されるよう促す、前向きな言葉が相次いだ。具体的成果なしに決裂した2月のハノイ首脳会談についても、「現実を見据える上で有効であり、交渉における双方の立場を理解する良い機会となった」（韓国 (http://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/prepcom19/statements/29April_RoK.pdf))など積極的な評価が示された。またロシア (http://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/prepcom19/statements/3May_Russia.pdf)は「朝鮮半島の非核化という目標の達成には長い時間がかかるし、すべての関係者の最大限の忍耐と抑制が必要だ」と、目の前の交渉停滞で悲観論に陥らないよう、現状に対する理解を促した。

しかし同時に、「北朝鮮のならずもの的行为は不拡散体制に対する最も直近の脅威であり、国際社会の安全を損なうものである」と述べたイスランド (http://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/prepcom19/statements/3May_Island.pdf)

fora/npt/prepcom19/statements/30April_Iceland.pdf)のように、北朝鮮の核・ミサイル開発が引き続き国際社会にとって脅威である、との認識を多くの国が示した。非核化合意が具体的な進展を見せないことに対する不満といらだちも随所に表れていた。北朝鮮に対し国連安保理の諸決議を含む国際義務を遵守するようにとの要請も相次ぎ、包括的核実験禁止条約（CTBT）への署名・批准、そしてNPTと国際原子力機関（IAEA）保障措置への復帰を促す国も少なくなかった。米国やその同盟諸国からは、完全な非核化が達成されるまで圧力をかけ続けることが肝要との立場から、北朝鮮に対する経済制裁の継続への強い支持も表明された。会議の最終日である5月10日には、北朝鮮非難の共同声明がフランスによって発表された。

■核兵器禁止条約（TPNW）：対立は残るも来年を見据えた静かな議論

TPNWに対する言及は、肯定的なもの、否定的なものを含め、一昨年、昨年の準備委員会よりは回数、量ともに減少していたという印象をもった。本ブログの第0号に書いたように、2020年NPT再検討会議での合意文書採択に向けた妥協点を各国が図っている中で、あえてこのテーマに深く言及しないという姿勢があらわれたものと考えられる。

しかしながら、決して少なくない数の非核兵器国及び国家グループが核兵器禁止条約に対する支持を表明していたことは事実である。そのほとんどの国が、NPT第6条の核軍縮義務との関連でTPNWについて触れ、TPNWがNPT体制を補完、強化するものであり、

「NPT体制を損なう」との核兵器国らの批判はまったくあたらない、という趣旨の発言を繰り返した。すでに70カ国が署名、23カ国が批准（TPNWは50カ国の批准をもって発効する）を済ませていることを歓迎し、各国に署名・批准を促す声も相次いだ。TPNW採択までの動きを主導したオーストリア

(http://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/prepcom19/statements/29April_Austria.pdf)は、「TPNWは発効に向けて順調に進んでいる。ほぼ半分まで来た」と述べるとともに、「ルールに基づく世界秩序を創り、実行していく上で、国際機関や市民社会の役割はこの間ますます重要になっている」と、国際赤十字委員会（ICRC）や核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）の名前を挙げ、市民社会や専門家グループの貢献を称えた。オーストリアはまた、TPNW支持を訴えた昨年の国連総会決議「核兵器禁止条約」（決議番号73/48）の共同提案国であるブラジル、コスタリカ、アイルランド、インドネシア、メキシコ、ニュージーランド、ナイジェリア、南アフリカ、タイとともに、「TPNWに関する共同声明

(http://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/prepcom19/statements/2May_Austria_Group.pdf)」を発表し、あらためてその支持を訴えた。NPT準備委員会の前後であらたな批准国が増えたというニュースはなかつたものの、カザフスタン、カンボジア、ガーナなどの国々からは自国がTPNW批准に向けた国内手続きを進めていることの説明があったことも付記しておきたい。

ブログ第4号で紹介したように、5つの核兵器国は、「NPTと矛盾しており、NPTを損なわせうる」と今回の準備委員会においてもTPNWへの反対姿勢を繰り返した。一方、「核の傘」の下の国々からは、TPNWを直接的に批判する言葉は少なかったものの、従前の「ステップ・バイ・ステップ（段階的）」の重要性をあらためて強調するなど、TPNWのアプローチを否定する趣旨の発言が多く見られた。

（中村桂子）

未分類

(<https://recnanpt2019.wordpress.com/category/%e6%9c%aa%e5%88%86%e9%a1%9e/>)

recnaunblog

2019年5月11日 2019年5月11日

WordPress.com Blog.

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）スタッフが2020年核不拡散条約（NPT）再検討会議第3回準備委員会の動向を現地レポートします。

RECNA NPT Blog 2019

第9号 総括（1）：最終勧告案をめぐる議論—対立は消えず不採択に（2019年5月12日）

2020年NPT再検討会議第3回準備委員会が閉幕した。残念ながら今回も来年の再検討会議へ向けての勧告案にはコンセンサスが成立せず、採択には至らなかった。サイード議長（マレーシア）は5月3日に議長案

(<http://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/prepcom19/documents/CRP4.pdf>)を各国に回覧し、勧告案に関するコメントを求めた。これに対し、各国からは会議中に口頭で、あるいは後刻文書で多数のコメント、提案、修正要求が寄せられた模様である。最初の段階では、多くの国が多少なりとも不満、不足を感じることは当然であり、議長としても各国の反応を見たうえで、最終案を提示する腹積もりであった。最初の議長案に対しては、口頭での発言を見る限り、バランスが取れているとして西側諸国が概ね肯定的であったのに対し、非同盟諸国からは核軍縮に関する言及が不足であるとして、多くの批判的な意見が寄せられた。

各国からのコメントと協議を経て、サイード議長は5月9日に勧告案の改訂版(<http://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/prepcom19/documents/CRP4Rev1.pdf>)を回覧した。これに対し、非同盟諸国は高く評価し、支持する旨を表明したのに対し、米国をはじめとする西側諸国は、核軍縮に関する表現が各所で強められており、その反面IAEAの保障措置に関する追加議定書に関する言及が若干トーンダウンするなど不拡散に関してはむしろ後退しているとして一斉に反発した。米国とドイツやオランダなど多くのEU諸国は、コンセンサスを目指すなら、むしろ5月3日の議長案に戻して協議すべきであるとして改訂版を拒否する姿勢を明確にした。

この議論の流れを見て、サイード議長はコンセンサスの達成は困難であるとして、10日の午前中に勧告案の協議を打ち切り、勧告案を議長個人のワーキングペーパーとして提出する旨を宣言した。現実の問題としてこれまで準備委員会で再検討会議に対する勧告案がコンセンサス採択されたことはなく、今回もこのような結果になったことはやむを得ないという空気が議場に流れた。また、懸念されていた再検討会議議長の選任も、第2回準備委

員会で内定していたアルゼンチンのグロッシ大使を議長候補として承認し、実質的に議長としての職務の開始を認めるという妥協が成立した。これによって再検討会議の手続き的な問題も解消されたとして、2020年へ向けての準備が本格的に始まるという雰囲気が会場に漂った。

しかし、その後、フランス主導の北朝鮮非難の共同声明
(http://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/prepcom19/statements/10May_70States.pdf) (賛同国70カ国) および米国主導の

シリア非難の共同声明 (http://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/prepcom19/statements/10May_GroupStates.pdf) (賛同国52カ国) が読み上げられたことで、再び議場が一時騒然となった。北朝鮮問題については、中国がこの問題は当事国間の交渉で解決されるべきであり、NPT再検討プロセスの枠組みで議論すべきものではないと反発し、シリアへの非難に対しては当然のことながら、ロシアとシリアが強く反発した。ロシアはCTBTやJCPOAをめぐる米国の姿勢を批判しただけでなく、米国がロシアの外交官の入国を制限している問題を取り上げ、2020年の再検討会議をニューヨークではなく、ジュネーブもしくはウィーンで開催することを検討すべきであるとまで要求した。シリアもNATOの核シェアリングやイスラエルの問題に関し、米国こそが恒常にNPT第1条、第2条に明確な違反を続けているとの主張を繰り返し、米国が根本的にその姿勢を改めない限り、2020年の再検討会議は、2015年と同様の経過をたどり、失敗に終わるだろうと強い口調で米国を非難した。

今回の準備委員会を振り返ると、主に米英と、ロシア、シリア、イランの間との対立は解消するどころか、さらに激化してしまったかのように見える。この2週間で溝は埋まるどころか、さらに広がったかのような印象を受ける。しかし、これらの問題の多くは、長年にわたって繰り返し議論されてきた問題である。2000年、2010年の再検討会議は「成功」だと評価されることが多いが、果たして本当にそうだろうか。2010年の再検討会議議長を務めたフィリピンのカバクトゥラン大使は、自分としては「失敗だったと後悔している」と漏らしたことがある。理由はコンセンサスを成立させるために、あまりにも多くの点で妥協した結果、実質的に何も変わらなかったからだ。結果として実行されないのであれば、決められなかったのと同じであるという意味で「失敗だった」と嘆いたのである。

今回顕著になった対立の多くは、いわば「先送り」されてきた問題である。しかし、2020年、ヒロシマ・ナガサキから75年、NPT発効から50年、無期限延長から25年という節目の年に、もう問題の先送りはできないだろう。この困難な問題に果たして各國がどのような姿勢で取り組むのか、楽観はできない。会議の最後にグロッシ大使が、困難が待ち構えていることを自覚したうえで、従来のように各國代表の外交官だけでなく、原子力企業の関係者、実際に核を扱う立場にいるオペレーター、研究者、NGO／市民社会の意見を広く聞き、ジェンダーの問題や若者世代の役割など、従来は議論されてこなかったテーマも積極的に取り上げ、真に包括的な議論を目指したいと抱負を述べたことが、委員会の最後に灯った一筋の希望の光かもしれない。

(広瀬 訓)

未分類

(<https://recnanpt2019.wordpress.com/category/%e6%9c%aa%e5%88%86%e9%a1%9e/>)

recnaunblog

2019年5月12日

WordPress.com Blog.

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）スタッフが2020年核不拡散条約（NPT）再検討会議第3回準備委員会の動向を現地レポートします。

RECNA NPT Blog 2019

第10号 （総括）（2）2020年に向けて：消えない不安（2019年5月12日）

2019年のNPT再検討会議準備委員会は、第9号の総括にみるように、2020年再検討会議への勧告文に合意することができず、結局議長によるワーキングペーパーとして提出されることになった。一方で、会議全体としては、議長の選出やプロセスについての合意が得られるなど、再検討会議に向けて、最低限の準備ができたともいえる会議となった。はたして、本会議が2020年再検討会議よい布石となったのか、また今後の核軍縮・不拡散情勢にどのような示唆を与えたのか。今回の会議を総括してみたい。

NPTの重要性は確認された

会議全体で、再確認されたことは「NPTは、世界の核軍縮・不拡散レジームにとって枢要なものである」（議長の最終ペーパー

(<http://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/prepcom19/documents/PCIII14.pdf>)）という考え方であった。これは核兵器国・非核兵器国、同盟国、非同盟諸国の如何にかかわらず、すべての参加国が同意した重要な確認事項であった。また、最後に2020年再検討会議の議長に選ばれた、アルゼンチンのラファエル・グロッシ大使が、「2020年再検討会議の失敗はだれの利益にもならない」とのべていたのが印象的であった。本会議で、議長が決定し、手続き的な問題で合意が得られたことは、最低限の成功として評価されるべきだろう。「（来週の）月曜から、中身の交渉が始められる」（グロッシ大使）といわれるよう、手続き上の問題で中身の交渉が遅れた、2015年にくらべれば良いスタートを切ることができるといえる。

溝は埋まらないまま、不安は残された

しかし、肝心の議論の中身を見ると、不安は残されたままだ。むしろ、核兵器国・傘の国と非核兵器国の主張の溝は埋まらないどころか、深まった感も強い。すでにブログ第4号、第8号、第9号で紹介したように、核兵器国は、核軍縮の成果を強調し、第6条の義務

を誠実に履行していると主張、さらに「安全保障環境の改善」が更なる軍縮には必要、との立場を何回も強調した。一方で、非核兵器国は、過去のNPT再検討会議での決議が全く実行されていない、米ロの核軍縮交渉も途絶え、中距離核戦力（INF）全廃条約から脱退するなど、核保有国は第6条違反を犯している、との主張を繰り返した。その中で、日本を含む「核の傘国」は、核兵器禁止条約が採択された昨年あたりから、明らかに核兵器国側の立場を明確にするようになった。

この溝はそう簡単には埋まりそうにない。日本政府が「橋渡し」として提示した、賢人会議による「京都アピール」や核不拡散・軍縮イニシアティブ（NPDI）による透明性向上や軍縮教育強化といった提案自体に支持は得られたものの、「橋渡し」には不十分であった。

NPT外での議論も重要

ということは、2020年の再検討会議も、決して楽観は許さない。NPTを何とか維持するための努力が続けられることに期待するしかないが、核軍縮をすすめるためには、NPTだけでは不十分であることは、もはや明らかである。特に中東問題のように複雑な背景を持つ問題や、イスラエルや北朝鮮のように、そもそもNPTの非締約国に絡む問題は、NPTの枠内だけで解決するのは困難である。

今後は、NPT再検討プロセス自体の強化や改善と、それと並行しての核軍縮・不拡散の努力を今まで以上に続けていく努力が必要となるだろう。具体的には、米ロ、さらには中国も含めた、あらたな核軍備管理の在り方、北朝鮮やイランといった特定の国に対する非核外交、そして核の傘国においては核抑止に依存しない安全保障政策の構築、核兵器禁止条約や包括的核実験禁止条約の発効、北半球における非核兵器地帯の拡大などの外交努力が必要となるだろう。

(文責 鈴木達治郎)

未分類

(<https://recnanpt2019.wordpress.com/category/%e6%9c%aa%e5%88%86%e9%a1%9e/>)

recnaunblog

2019年5月12日